

2019/03/27

JHF 登録補助金システムについて

文責：2019 年度日本学生フライヤー連盟理事長 墨 幹

JHF 登録補助金システムについて

2019 年 04 月 01 日改訂

(改訂事項は赤字で記載)

文責：2019 年度日本学生フライヤー連盟理事長 墨 幹

☆背景・目的

- ・ 現在、学生主導イベントはすべて JHF のイベント保険を適用しているが、これを利用するためには、参加者全員の JHF 登録が必要。
- ・ JPA からの参加者に追加の負担を強いないように JSFF が JHF 登録費用の補助をすることで、大会参加の促進や、エリア間のさらなる交流が期待できる。

☆適用条件

- ・ 申請者が JPA エリアをホームエリアとする学生であること。
- ・ 日本学連「公認」ないし「後援」イベントへの参加にあたっての JHF 登録であること。
- ・ 日本学生フライヤー連盟に所属していること。

☆支給条件

- ・ 補助金申請年度と JHF 登録申請年度が一致している事
- ・ 学連加入初年度の方は 1 イベント以上参加で支給対象とする
- ・ 2 年目以降は 2 イベント以上参加で支給対象とする（例、砂丘と尾神）

表 申請年度とイベント参加の具体例

前年度	今年度						来年度	申請年度	イベント2つ	申請対象かどうか
	新歓期	尾神	砂丘	PINK	新人戦	バラ学				
登録		参加	参加		期限切れ			NG	OK	NG
	登録					期限切れ		OK	NG	NG
		登録	参加			期限切れ		OK	1つ	初年度は OK 二年目以降は NG
	登録	参加		参加		期限切れ		OK	OK	OK
				登録	参加	参加	期限切れ	OK	OK	OK

2019/03/27

JHF 登録補助金システムについて

文責：2019 年度日本学生フ라이어連盟理事長 墨 幹

☆支給額

- ・ 5000 円/人（全額補助）

☆申請について

- ・ 各地方理事がその地区の支給対象者を把握し、まとめて申請する。
個人での申請は認めない。
- ・ 申請期間は **3/1~3/14** とし、その他の期間での申請は受け付けない。
ただし、**申請期間以降**のイベントに参加予定の場合はそれも参加イベントの数
に含めてよい。
- ・ 学連 HP より申請用紙をダウンロードし、必要事項を明記の上メールに添付す
ること。
- ・ JHF フ라이어会員証の写真を申請者全員分添付すること。
- ・ 送付先：jsff.toiawase@gmail.com 件名：JHF 登録補助金申請